

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和元年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
専務理事	常勤	9,000,000 円	
常務理事	常勤	7,610,000 円	
常務理事	常勤	2,999,668 円	
常務理事	常勤	3,061,074 円	
監事	非常勤	260,000 円	
監事	非常勤	180,000 円	

2 退職金額

役員に退職金は支給しておりません。